

# 中山小学校区 安全・安心ネットワーク規約

(名称及び拠点)

第1条 本会は中山小学校区安全・安心ネットワーク（以下ネットワーク）と称し、事務所は会長宅におく。

(組織及び会員)

第2条 本ネットワークは、別表1に掲げる中山小学校区内の各種団体をもって組織し、その組織代表者を会員とする。

(目的)

第3条 本ネットワークは、中山小学校区内の防犯・防災・環境美化等の地域の課題を解決するために中山小学校区内に組織される各種団体が連携し、相互に情報を共有することで、一体となった活動を展開し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 本ネットワークは、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 防犯・交通安全活動
- (2) 防災訓練・防災マップ作成等の防災活動
- (3) 環境美化活動
- (4) 健康づくり活動
- (5) 高齢者の見守り等地域福祉活動
- (6) 子育て支援活動
- (7) その他、本ネットワークの目的を達成するための事業

(役員)

第5条 本ネットワークに次の役員を置く。

- |        |     |
|--------|-----|
| (1)会 長 | 1名  |
| (2)副会長 | 2名  |
| (3)委 員 | 若干名 |
| (4)会 計 | 1名  |
| (5)監 事 | 2名  |
| (6)事務局 | 若干名 |

2 役員は、総会で選任する。

3 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、ネットワークを代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 委員は、本ネットワークが実施する事業の円滑な運営を図る。
- (4) 会計は、本ネットワークの会計事務を処理する。
- (5) 監事は、本ネットワークの会計を監査し、総会に報告する。
- (6) 事務局は、本ネットワークの会議の調整他、他の役員に属さない事務を処理する。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠のため選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第7条 総会は会員及び専門部会の構成員で構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 総会の議長は、総会に出席した構成員の中から選出する。
- 3 総会は次の事項を審議決定する。
  - (1) 事業計画及び事業報告
  - (2) 予算及び決算
  - (3) 規約の変更
  - (4) 役員を選任
  - (5) その他重要事項

(役員会)

第8条 役員会は第5条第1項の役員で構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 役員会の議長は、会長が務める。
- 3 役員会は、次の事項を審議決定する。
  - (1) 総会で審議すべき事項
  - (2) 総会で決定した事項の実施に関する事項
  - (3) その他総会の決定を要しない事項

(総会及び役員会の成立及び表決)

第9条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上の出席により成立する。

- 2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決すところによる。

(専門部会)

第10条 本ネットワークに次の専門部会を設置する。

- (1) 防犯・交通安全部会
  - (2) 防災部会
  - (3) 環境美化部会
  - (4) 子ども福祉部会
  - (5) 高齢者福祉部会
  - (6) 健康づくり部会
- 2 専門部会の構成員は役員会で決定し、専門部会の長は会長が構成員の中から委託する。
  - 3 専門部会は、必要に応じて専門部会長が招集する。
  - 4 専門部会は円滑に事業を実施するための専門的事項を審議決定する。

(経費)

第11条 本ネットワークの経費は、助成金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第12条 本ネットワークの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

附則 この規約は、平成18年7月5日から施行する。

この規約は、平成23年7月1日から改正施行する。

この規約は、平成24年5月15日から改正施行する。

この規約は、平成25年5月14日から改正施行する。

この規約は、平成29年5月11日から改正施行する。

この規約は、令和元年5月10日から改正施行する。

別表1 中山小学校区安全・安心ネットワーク会員

No.	団体名	代表者	
		役職	氏名
1	中山学区連合町内会	一宮町内会長	熊代 進
		一宮高堤町内会長	山崎 久代
		緑町町内会長	横山 裕之
		辛川市場町内会長	山城 真弓
		西辛川町内会長	二嶋 崇夫
		尾上町内会長	次田 泰裕
		ビレッジハウス一宮町内会長	向山 秀樹
2	緑保育園	園長	山河 久代
3	認定こども園白ゆり	園長	石原 仁美
4	第四ひかり保育園	園長	楨野 多恵
5	中山認定こども園	園長	宮本 満喜代
6	中山小学校	校長	馬場 真一
7	中山中学校	校長	末吉 幸一
8	中山小学校PTA	会長	羽口 大介
9	地域安全推進委員		原 芳治
10	地域安全推進委員		藤井 孝純
11	地域安全推進委員		佐野 千里
12	少年警察協助力員		佐野 千里
13	少年警察協助力員		原 芳治
14	岡山西地域交通安全活動推進委員		藤井 孝純
15	交通警察協助力員		江口 千恵
16	一宮地区環境衛生協議会	会長	秋山 健二
17	一宮地区民生委員協議会	会長	小林 好美
18	主任児童委員		本郷 由紀枝
19	中山学区愛育委員会	会長	福島 康恵
20	中山学区栄養改善協議会	会長	橋本 志津子
21	中山学区交通安全母の会	会長	福井 美絵
22	岡山市消防団	西地区副団長	蜂谷 博之
23	中山小学校区老人クラブ連合会	会長	熊代 進
24	中山学区体育協会	会長	小林 巧
25	地域協働学校運営協議会	会長	熊代 建治
26	一宮駐在所		久島 大輔
27	一宮公民館	館長	横山 嘉光
28	一宮地域センター	所長	三谷 史孝
29	岡山市社会福祉協議会		稲葉 卓磨
30	岡山市北区北地域包括支援センター		高倉 紀子
31	吉備の国エコライフ協議会	会長	石井 かよの
32	吉備の中山を守る会	顧問	鷹取 敏明
33	中山FOS少年団育成会	本部長	矢吹 仁志
34	保護司		横田 護
35	保護司		鞠子 浩道
36	保護司		曾原 基史
37	医師	熊代歯科医院院長	熊代 進
38	わくわくワーク	施設長	宮崎 直子
39	トラングルー宮	室長	大月 康嗣
40	和楽リビング吉備中山	代表	吉信 直紀